

市が主催するイベント・会議等に関する実施方針（令和5年1月17日以降）

令和5年1月16日改訂

富谷市新型コロナウイルス感染症対策本部

1 趣旨

この実施方針は、国の基本的対処方針や新型コロナウイルス感染症対策専門家会議の提言及び新型コロナウイルス感染症分科会の方針等を踏まえ、市民等の生命と安全を確保するため、市が主催するイベントや会議等を実施する場合の基本的な考え方を示すもの。

なお、この実施方針の内容については国の基本的対処方針や県主催イベント・会議等の考え方等の見直し内容を踏まえ、適宜見直しを図るもの。

2 市主催のイベントについて

（1）基本的な考え方

- イベントの開催は、「新しい生活様式の定着」を前提とする。
- 感染防止対策と経済社会活動の両立のため、新たな日常の構築を図る。徹底した感染防止対策の下での安全なイベント開催を日常化していく。
- 5,000人超かつ50%超のイベントは感染防止安全計画を策定し、それ以外のイベントはチェックリストを公表する。
- すべてのイベントについて「三密」が発生しない席の配置や「人と人との距離の確保」、「マスクの着用」、イベントの開催中や前後における選手、出演者や参加者等に係るイベント主催者等による行動管理等、基本的な感染防止策を講じる。

<イベント開催制限等について>

	感染防止安全計画（注1）策定	その他 （感染防止安全計画を策定しないイベント）
人数上限（注3）	収容定員まで	5,000人又は収容定員50%の いずれか大きい方
収容率（注3）	100%（注2）	大声なし：100%（注2） 大声あり：50%

（注1）参加人数が5,000人超かつ収容率50%超のイベントを対象に、イベント開催時に必要な感染防止策を着実に実施するため、イベントごとにイベント主催者等が具体的な感染防止策を検討・記載し、各都道府県がその内容の確認及び必要な助言等を行うことにより、感染防止策の実効性を担保するもの

（注2）同一イベントにおいて、「大声あり」、「大声なし」のエリアを明確に区分して開催する場合、それぞれ50%（大声あり）・100%（大声なし）

（注3）収容人数と人数上限でどちらか小さいほうを限度（両方の条件を満たす必要）

(2) イベント開催等における必要な感染防止策

1. イベント参加者の感染対策	
(1) 感染経路に応じた感染対策	
①飛沫感染対策	<input type="checkbox"/> 適切なマスク（不織布マスクを推奨。以下同じ。）の正しい着用の周知・徹底 ※ 適切なマスクの正しい着用については、厚生労働省HP「マスクの着用について」を参照。なお、屋外において、他者と距離がとれない場合であっても会話をほとんど行わない場合は、マスクの着用は必要ないことに留意すること。 <input type="checkbox"/> イベント会場（客席、入退場口やトイレ等の共用部）におけるイベント参加者間の適切な距離の確保 ※ 大声を伴わない場合は、人と人とが触れ合わない間隔。その際、主催者や出演者等から参加者等に対して大声を出さないことを適切に周知すること。大声を伴う可能性がある場合は、前後左右の座席との身体的距離の確保（座席間は1席（座席がない場合は最低1m）空ける） ※ 大声を「観客等が、㊦通常よりも大きな声量で、㊧反復・継続的に声を発すること」と定義し、これを積極的に推奨する又は必要な対策を施さないイベントは「大声あり」に該当することとする。 <hr/> 「大声あり」、「大声なし」のエリアを明確に区分して開催する場合、上記対策に加えて、 <input type="checkbox"/> 大声なしエリア・大声ありエリアの明確な区分があり、それぞれにおける、イベント参加者間の適切な距離の確保 <input type="checkbox"/> 大声なしエリアにおける、大声を防止するための対策
②エアロゾル感染対策	<input type="checkbox"/> 機械換気による常時換気又は窓開け換気 ※ 必要な換気量（一人当たり換気量 30m ³ /時を目安）を確保するため、二酸化炭素濃度を概ね 1,000ppm 以下を目安（二酸化炭素濃度測定器の活用が効果的） ※ 機械換気が設置されていない場合の窓開け換気は、可能な範囲で2方向の窓開け
③接触感染策	<input type="checkbox"/> イベント参加者によるこまめな手洗・手指消毒の徹底や、主催者側によるイベント会場（客席、入退場口やトイレ等の共用部）の消毒の実施 <input type="checkbox"/> イベント会場（客席、入退場口やトイレ等の共用部）におけるイベント参加者間の適切な距離の確保【①と同様】
(2) その他の感染対策	
④飲食時の感染対策	<input type="checkbox"/> 上記（1）感染経路に応じた感染対策と併せて、飲食時の感染対策（食事中以外のマスク着用、飲食に伴いマスクを外す際の会話自粛等）の徹底の周知
⑤イベント前の感染対策	<input type="checkbox"/> 発熱等の症状がある者のイベント参加の自粛の呼びかけ

⑥感染拡大対策	<input type="checkbox"/> イベントで感染者が発生した際の参加者への注意喚起
2. 出演者やスタッフの感染対策	
⑦出演者やスタッフの感染対策	<input type="checkbox"/> 出演者やスタッフによる、練習時・本番等における上記（1）感染経路に応じた感染対策に加え、健康管理や必要に応じた検査等の実施 <input type="checkbox"/> 舞台と客席との適切な距離の確保など、出演者やスタッフから参加者に感染させないための対策の実施

(3) 各場面における新型コロナ感染防止等のポイント

①基本的な感染防止対策の実施

- マスクを着用（ウイルスを移さない）
- 人と人の距離を確保（1mを目安に）
- 感染リスクが高まる「5つの場面」「感染リスクを下げながら会食を楽しむ工夫」（第12回新型コロナウイルス感染症対策分科会）を参考に
- 3密を避ける、大声を出さない

感染リスクが高まる「5つの場面」

場面1：飲酒を伴う懇親会等 場面2：大人数や長時間に及ぶ飲食 場面3：マスク無しでの会話
 場面4：狭い空間での共同生活 場面5：居場所の切り替わり

②効果的な換気のポイント（必要な換気量の確保と空気の流れの配慮）

1. 必要な換気量の確保は感染対策の基本（必要な換気量の確保）

- 機械換気による常時換気を。定期的な機械換気装置の確認やフィルタ清掃等も重要。
 機械換気は強制的に換気を行うもので、2003年7月以降は住宅にも設置。通常のアエアコンには換気機能がないことに留意。
- 機械換気が設置されていない場合、窓開け換気を行う。
 2方向を窓開けると換気効果が大きい。外気条件を考慮し室内環境に配慮して換気方法を選択。室内環境の目安は、温度18℃～28℃、相対湿度40%～70%が望ましい。
- 必要な換気量（一人当たり換気量30m³/時を目安）を確保するため、二酸化炭素濃度を概ね1,000ppm以下に維持（※1）。必要換気量を満たしているかを確認する方法として、二酸化炭素濃度測定器（CO₂センサー）の活用が効果的。
 （※1）二酸化炭素濃度1,000ppm以下については目安であり、適切な換気や気流となっていることが重要。
- 必要な換気量を確保できない場合、換気扇、扇風機、サーキュレータのほか、HEPAフィルタ付きの空気清浄機（※2）の使用も考えられる。
 （※2）高性能微粒子（HEPA）フィルタ付空気清浄機：空気中に浮遊する0.3μmの微粒子の99.97%以上を除去することが可能。空気清浄機は二酸化炭素濃度を下げることができないことに留意。

2. 感染を防ぐための空気の流れの作り方（空気の流れの配慮）

○十分な外気の取り入れ・排気とあわせ、空気の流れにより局所的に生じる空気よどみを解消。エアロゾルの発生が多いエリアから排気して、反対側から外気を取り入れると、浮遊するエアロゾルを効果的に削減することが出来る。

○空気の流れを阻害しないパーティションの設置空気の流れを阻害する高いパーティションや天井からのカーテンなどは空気の流れに対して平行に配置し、空気の通り道を設ける。

目を覆う程度の高さのパーティションは、横の人との距離を1m程度以上確保できる場合は、3方向を塞がないようにする。

3 市主催の会議について

- ① 実施する場合は、規模の縮小や感染防止対策を徹底すること（2の（2）感染防止対策事項を参照）
- ② ウェブ会議等も積極的に活用すること

4 職員の出張等について

- ① 業務上出張せざるを得ない場合は、最小限の人数で、混雑や「3つの密」を徹底的に回避するほか、こまめな手洗い、マスクの着用、身体的距離の確保等感染防止対策を徹底すること
- ② 感染拡大傾向のある地域への出張等は避けること

5 参考資料

- ① 新型コロナウイルス感染症対策の状況分析・提言（令和2年4月22日）で示された「人との接触を8割減らす、10のポイント」
- ② 新型コロナウイルス感染症対策の状況分析・提言（令和2年5月4日）で示された「新しい生活様式の実践例」
- ③ 感染リスクが高まる「5つの場面」（10月23日第12回新型コロナウイルス感染症対策分科会資料）
- ④ 基本的対処方針に基づくイベントの開催制限、施設の使用制限等に係る留意事項等について（令和4年11月25日 内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室長）